

【会議録】

会 議 名	令和元年度第2回港区学校給食調理業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和元年11月22日（金）午前10時00分から午前11時00分まで
開 催 場 所	港区役所7階 教育委員会室
委 員	<p><出席者> 9名 戸板女子短期大学食物栄養科 教授 西山委員長 大妻女子大学短期大学部家政科 准教授 富永委員 一般財団法人 東京顕微鏡院 学術顧問 安田委員 教育委員会事務局 学校教育部長 堀委員 教育委員会事務局学校教育部 学務課長 山本委員 港区立港南小学校 校長 船木委員 港区立本村小学校 校長 山村委員 港区立青山小学校 校長 下城委員 港区立小中学校 学校栄養士代表 芦沢委員</p> <p><欠席者> 1名 内閣府認定公益社団法人 全日本司厨士協会 東京地方本部 常務理事・教育部長 飯塚委員</p>
事 務 局	学校教育部学務課保健給食係 佐川係長、黒川
会 議 次 第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録について 3 第一次選考の結果について 4 第二次選考について 5 閉会
配 付 資 料	【事前配布資料】 資料1 第1回選考委員会会議録 資料2 第一次審査集計表 資料3-1 一次審査比較票 資料3-2 会社実績審査結果 資料3-3 価格審査結果 資料4-1 第二次選考について（案） 資料4-2 第二次審査基準及び審査票（案） 資料5-1 献立指示書 資料5-2 調理作業工程表 資料5-3 単価表 資料6-1 港区学校給食調理業務委託事業候補者第一次選考の結果について 資料6-2 第二次選考・プレゼンテーション用企画提案書の提出について 資料6-3 食材の指定について

会議の結果及び主要な発言

(発言者)	
A委員	<p>1 開会 (開会の挨拶)</p> <p>本日、内閣府認定公益社団法人 全日本司厨士協会東京地方本部 常務理事・教育部長の飯塚委員は欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>議題に入る前に飯塚委員の欠席について協議させていただきます。飯塚委員が欠席ですが、透明性・公平性は担保されると考えますがいかがでしょうか。</p> <p>欠席について、ご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>特にご意見がなければ、透明性・公平性は担保されているとして委員会を続けたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～了承～</p>
A委員	<p>2 第1回選考委員会会議録について (事務局より資料1について説明)</p>
A委員	<p>3 第一次選考の結果について (事務局より資料2、3-1、3-2、3-3について説明)</p>
H委員	<p>第一次選考の結果について、質問、意見をお願いします。</p>
H委員	<p>応募が1事業者のみの学校はそこから選ぶしかないのでしょうか。1次審査は書類審査なので応募書類を見て審査をしましたが、応募書類に記載があるような内容を必ずしも実現できていない事業者もあります。</p>
事務局	<p>ある程度の目安を設けて、それ以上であれば基本的にその事業者でお願いしたいと考えています。今回からプレゼンテーションの点数を上げているので、そこで質問をしてもらい、書面だけではない評価をしてもらいます。</p>
E委員	<p>応募が1事業者のみの場合、必ずしもその事業者で決定ということではありません。プロポーザルではおおよそ6割を最低ラインとしているものが多いです。それを大幅に下回る、もしくは委員会が不適格な事業者と判断した場合、再募集という方法を取ることは可能です。</p>
J委員	<p>書類に記載されていることが実際にできていないという状況は現場から見てもあります。</p>
A委員	<p>資料だけでは見えてこない部分があるとは思いますが、応募書類を使っでの審査という点では6割を下回ったのはC事業者のみです。港南小学校と本村小学校は1事業者のみの応募ですが、青山小学校は5事業者から応募があり、3位と4位が僅差です。今回から二次審査の配点が高くなったこともあり、逆転が可能です。2次審査に進む事業者を例年通りの3事業者とするのか意見をお願いします。</p>
B委員	<p>C事業者については、人材確保の面で不安があるので一番点数を低く付けています。どの事業者もポイントを押さえた書類が提出されています。人材確保の面は一番差がありますが、その他の項目でもアレルギー事故、非常時の対応について</p>

C委員	<p>は差があります。研修や学校給食への理解についてはほとんど差がありません。青山小学校は5事業者から応募があり、C事業者は点数が低いですが、3位と4位が僅差となっています。今回から2次審査の配点が大きくなり、逆転の可能性があるのであれば、2次審査で呼ぶ事業者数が例年よりも少ないこともあるので、4事業者呼んでプレゼンテーションで色々聞いてもよいと思います。</p> <p>書類と現実との違いについては考える必要がありますが、書類審査の結果でいうと、あまり差が付きませんでした。青山小学校については3位と4位が僅差なので、3事業者呼ぶのか4事業者呼ぶのかについては議論したいです。</p>
F委員	<p>審査結果に差がほとんどありません。プレゼンテーションや試食で各事業者について見ていきます。</p>
J委員	<p>人員体制と会社としての指導力という部分に着目して点数を付けました。例えば、人員体制の点で、退職者の管理がきちんと定められていて、スケジュールについても工夫がなされ、補充要員がいてすぐに補充できるなど欠員が発生しないような表現がありますが、実際は欠員が発生していないところなどないのが現状です。そのため、会社の規模が大きく、人員を補充できる余裕があるかどうかという点も採点しています。また、業務責任者及び巡回担当者の指導力についても重点的に審査しました。</p>
I委員	<p>書類審査については、最初に審査したA事業者を基準として、他の事業者の点数を付ける方法で審査しました。結論として、C事業者は学校との連携とバックアップ体制について、具体性が読み取れないという部分で点数をかなり低く付けました。その他の事業者については、同じような点数を付けています。しかし、書類に記載されていることができるのかという部分については実際にやってみてもらわなければ分かりません。</p>
H委員	<p>仮にA事業者が全て決まってしまうと、人手に関しては3校で痛み分けをしなくてはならない場面が出てきます。実際、現在受託している事業者は定員を守れていない、巡回担当者が全く来ないという問題があります。また、青山小学校について、以前私が参加したプロポーザルでは、事業者によって味が全く違ったので、数パーセントの違いであれば4位まで通過させてもよいと思います。</p>
G委員	<p>本校は1,500食という規模の学校なので、それに対応できる事業者である必要があります。栄養士の話からも、1,500食を時間通りに提供することは、厳しい状態であることがわかります。そのような現状において、事業者が変わった場合一から構築していくのは厳しいと思います。本校を現在受託している事業者は定員も守れており、チーフがしっかりしているのでよくやってくれています。また、青山小学校について、C事業者はバックアップ体制が不安です。6割を基準とするのであれば、C事業者以外は6割を越えているので4事業者通過させてもよいと思います。</p>
E委員	<p>皆さんと概ね同じ意見で、C事業者はバックアップ体制とアレルギー対応の面で点数を低く付けています。他の4事業者については、多少差はありますが、横一線ですので、4事業者呼んでヒアリング等をして決めていくべきであると思います。</p>
A委員	<p>私も書面ではほとんど点差が付いていません。得点率でいうと3位と4位の差が1パーセント程度であり、書面では見えない部分が多いという意見が多くあるので、第二次審査において試食審査並びにプレゼンテーション審査を行い、皆さ</p>

	<p>んの意見を聞きながら判断していく必要があると思います。それでは、港南小学校、本村小学校についてはA事業者を、青山小学校については4事業者を呼ぶという意見が多かったので、A事業者、B事業者、D事業者、E事業者を二次審査に進めるということによろしいですか。</p> <p>(一同、異議なし)</p>
	<p>4 第二次選考について</p> <p>(事務局より資料4-1、4-2、5-1、5-2、5-3、6-1、6-2、6-3について説明)</p>
A委員	第二次選考について、質問、意見をお願いします。
B委員	今回からプレゼンテーション審査の項目に食物アレルギー対応が入りましたが、献立指示書や作業工程表にアレルギーに対する記載指示はありますか。
事務局	区は基本的に除去食対応なので、例えば一食だけ除去食にするなどの指示も可能です。しかし、味が変わってしまうため、アレルギーを除去する場合の想定できる作業工程を、学校向けの工程表に記載を加えることも可能です。
J委員	除去食の対応については基本的にはシンプルな工程なので各事業者で差が出にくいです。むしろ、文科省の食物アレルギー対応指針、及びそれをベースに改訂した区独自のアレルギー対応マニュアルへの理解に注目すべきです。
A委員	他に何かありますか。
E委員	先ほどの議題で一次審査の通過する事業者を決定しましたが、委員によって評価が三段階出ているところは議論しなくてよいですか。
事務局	委員皆さんで話し合ってもらい、点数の変更等があれば教えてください。
A委員	点数の変更のある方いますか。
E委員	E事業者の委員(あ)の1点としているところを、3点に変更します。
A委員	事務局は点数の修正をお願いします。この修正を以て、一次審査結果となります。事務局から何かありますか。
	<p>(事務連絡)</p>
	<p>5 閉会</p> <p>(閉会の挨拶)</p>